

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第120期第3四半期（自2020年10月1日至2020年12月31日）
【会社名】	昭和産業株式会社
【英訳名】	Showa Sangyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 新妻 一彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】	03(3257)2036
【事務連絡者氏名】	財務部経理センター課長 萩尾 勇一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】	03(3257)2036
【事務連絡者氏名】	財務部経理センター課長 萩尾 勇一
【縦覧に供する場所】	昭和産業株式会社大阪支店 （大阪市北区天満橋1丁目8番30号） 昭和産業株式会社名古屋支店 （名古屋市西区那古野1丁目36番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第3四半期 連結累計期間	第120期 第3四半期 連結累計期間	第119期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	193,153	190,580	254,017
経常利益 (百万円)	8,995	8,201	10,160
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,912	9,129	6,764
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,667	10,458	5,917
純資産額 (百万円)	90,385	99,437	88,721
総資産額 (百万円)	172,912	212,317	173,451
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	220.89	289.45	216.45
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	203.63	270.22	199.52
自己資本比率 (%)	50.3	45.2	49.2

回次	第119期 第3四半期 連結会計期間	第120期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	77.34	69.27

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

##### <製粉事業>

第1四半期連結会計期間において、第三者割当増資による新株の引受により、國成麵粉股份有限公司を持分法適用会社としております。

##### <油脂食品事業>

第2四半期連結会計期間において、ポーソー油脂株式会社の普通株式に対する公開買付けを通じて同社株式を取得いたしました。この結果、ポーソー油脂株式会社に対する当社の議決権所有割合は50%超となったため、第2四半期連結会計期間より、同社および同社の子会社5社を連結の範囲に含めております。

##### <糖質事業>

当第3四半期連結会計期間において、サンエイ糖化株式会社の発行済株式の全てを取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

##### <飼料事業>

第1四半期連結会計期間において、第三者割当増資による新株の引受により、中一食品股份有限公司を持分法適用会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。  
なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済・社会活動が制限され、極めて厳しい状況が続きましたが、夏頃にはウィズコロナに対応した生活様式が定着し、経済・社会活動にも持ち直しの動きが見られておりました。しかし、冬場に入って国内の感染者数が急激に増加しており、いまだ感染収束の見通しは立っておらず、依然として厳しい状況が続いております。

さらに、原料穀物におきましても、中国の堅調な需要や米国、南米の天候不順による減産観測から国際相場は上昇を続けており、市場は価格高騰を危惧する状況となっております。

このような状況の中、当社90周年を迎える2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」の実現に向け、2nd Stage「中期経営計画20-22」を昨年4月にスタートいたしました。5つの基本戦略「基盤事業の強化」「事業領域の拡大」「社会的課題解決への貢献」「プラットフォームの再構築」「ステークホルダーエンゲージメントの強化」の各種施策の推進に努めてまいります。

当第3四半期連結累計期間では、「基盤事業の強化」の施策については、糖質事業において国内での安定供給体制を一層強固なものとし、更なる生産性向上を図ることを目的に、サンエイ糖化株式会社を完全子会社化いたしました。両社の販売チャネルや原料調達力、技術力、研究開発力、マーケティング機能等を融合することで、新たな価値の創出を実現してまいります。

「事業領域の拡大」の施策については、台湾大成グループ会社である「國成麵粉股份有限公司」および「中一食品股份有限公司」が実施する第三者割当増資による株式を引き受け、台湾において新たに「製粉事業」「飼料事業（鶏卵）」に参入いたしました。両社は当社の持分法適用会社となりました。

さらに、当社グループが取り扱う油種の品揃えの拡大を目的に、米油を取り扱うポーソー油脂株式会社を完全子会社化いたしました。両社の持つ経営資源や知見を相互に活用し、製造体制の統合や両社の商材と販路の活用等を行うことにより、両社における事業のシナジーを最大化させてまいります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、連結売上高が190,580百万円と前年同期に比べ2,572百万円（1.3%）の減収となりました。営業利益は6,967百万円と前年同期に比べ818百万円（10.5%）の減益、経常利益は8,201百万円と前年同期に比べ793百万円（8.8%）の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は9,129百万円と前年同期に比べ2,216百万円（32.1%）の増益となりました。

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

詳細は「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

#### <製粉事業>

製粉事業につきましては、マーケット分析力を生かし、ターゲット業態別での提案型営業の強化を行ってまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響による内食需要の高まりから、中華麺用・日本麺用小麦粉の販売は好調でしたが、一方で外出自粛の影響から、外食や土産品向け等は厳しい環境となりました。また、コンビニエンスストア向けの日配品においても、来客数の減少等により販売数量は減少しました。冷凍食品やテイクアウト等の新たな市場や需要への取り組みを行ってまいりましたが、業務用小麦粉、業務用プレミックス（加工用プレミックス）、ふすまとも販売数量につきましては、前年同期を下回りました。販売価格につきましては、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均3.1%（税込価格）引き上げられ、10月に平均4.3%（税込価格）引き下げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施いたしました。

これらの結果、製粉事業の売上高は56,404百万円と前年同期に比べ4,213百万円（7.0%）の減収、営業利益は1,459百万円と前年同期に比べ1,101百万円（43.0%）の減益となりました。

#### < 油脂食品事業 >

油脂食品事業につきましては、業務用では、油脂と食材（ミックス・パスタ）のシナジー効果を生かし、課題解決型の営業活動を強化してまいりました。他部門と連携を図ることで販売拡大と新たな販路開拓に取り組んだことに加え、ポーソー油脂株式会社を子会社化したことにより、業務用油脂の販売数量は、前年同期を上回りました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、主要販売先の外食産業が大幅に売上減少したこと等から、業務用食材の販売数量につきましては、前年同期を下回りました。

家庭用では、他部門と連携した組織営業の推進に努めてまいりました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、全体的な内食消費の傾向が続いたことが要因となり、家庭用食用油、家庭用小麦粉、プレミックス（お好み焼粉、ホットケーキミックス等）、パスタの販売数量につきましては、前年同期を上回りました。

これらの結果、油脂食品事業の売上高は66,584百万円と前年同期に比べ4,174百万円（6.7%）の増収、営業利益は2,857百万円と前年同期に比べ431百万円（13.1%）の減益となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より業績管理区分を見直したことから、従来「製粉事業」に区分していた冷凍食品業を「油脂食品事業」に区分する変更を行っております。

#### < 糖質事業 >

糖質事業につきましては、当社子会社である敷島スターチ株式会社との連携を図り、価格改定や、提案型営業の強化による低分解水あめ、粉あめなどの独自商品群の拡販に努めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、糖化品の販売数量につきましては、飲料用途を中心に前年同期を下回りました。コーンスターチの販売数量につきましては、ビール用途等の需要が減少し前年同期を下回りました。加工でん粉の販売数量につきましても、食品用途・工業用途ともに需要が減少したことから前年同期を下回りました。

これらの結果、糖質事業の売上高は25,338百万円と前年同期に比べ1,203百万円（4.5%）の減収、営業利益は1,641百万円と前年同期に比べ582百万円（54.9%）の増益となりました。

#### < 飼料事業 >

飼料事業につきましては、鶏卵、豚肉等の畜産物の販売支援による畜産生産者との取り組み強化、顧客の抱える様々な課題に対する解決策の提案、高利益商材の拡販に努めてまいりました。配合飼料の販売数量につきましては、前年同期を上回りました。鶏卵の販売数量につきましては、前年同期を下回りました。配合飼料の販売価格につきましては、原料穀物価格の影響により前年同期を下回りました。また、鶏卵相場が前年同期を上回る水準で推移したことから、鶏卵の販売価格につきましては、前年同期を上回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は38,586百万円と前年同期に比べ988百万円（2.5%）の減収、営業利益は867百万円と前年同期に比べ308百万円（55.2%）の増益となりました。

#### < その他 >

倉庫業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による荷動きの停滞で貨物収容スペースが圧迫される中、隣接する当社関連サイロ会社との連携を図り、効率的な荷役に努めてまいりました。また、不動産業につきましては、継続して所有物件の資産価値向上に努め、リーシングによる売り上げ拡大を図ってまいりました。

これらの結果、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等もあわせたその他の売上高は3,667百万円と前年同期に比べ340百万円（8.5%）の減収、営業利益は1,386百万円と前年同期に比べ141百万円（9.3%）の減益となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より業績管理区分を見直したことから、従来の「倉庫事業」と「不動産事業」を「その他」に区分する変更を行っております。

(2) 財政状態の分析

総資産は、212,317百万円と前連結会計年度末と比較して38,865百万円増加しております。主な増加要因は、有形固定資産が12,964百万円増加したこと、売上債権が8,222百万円増加したこと、投資有価証券が6,354百万円増加したこと、棚卸資産が5,100百万円増加したこと、現金及び預金が3,095百万円増加したこと、無形固定資産が2,904百万円増加したことです。

負債は、112,879百万円と前連結会計年度末と比較して28,149百万円増加しております。主な増加要因は、有利子負債が20,565百万円増加したこと、仕入債務が3,996百万円増加したことです。

純資産は、99,437百万円と前連結会計年度末と比較して10,716百万円増加しております。主な増加要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益9,129百万円の計上により増加したこと、自己株式の減少により1,627百万円増加したことです。一方、主な減少要因は、配当金の支払による2,047百万円の減少です。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,842百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載の通り、連結子会社が増加したため、油脂食品事業、糖質事業において主要な設備が増加しております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年7月20日開催の取締役会において、サンエイ糖化株式会社（以下「サンエイ糖化」）の発行済株式の全てを取得することを決議し、同日付でサンエイ糖化の株主である三井物産株式会社（以下「三井物産」）との間で株式譲渡契約を締結し、株式譲渡実行日を2020年10月1日に予定していることを公表いたしました。

その後、公正取引委員会による審査が当初の想定よりも長期化していることから、当社と三井物産との間で株式譲渡契約の変更契約書を締結した上で、株式譲渡実行日を延期しておりましたが、公正取引委員会より排除措置命令を行わない旨の通知を受領し、独占禁止法に定める株式取得の禁止期間が経過したことから、2020年12月11日付で三井物産との間で株式譲渡契約の変更契約書を締結し、2020年12月24日に当該譲渡を完了いたしました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,000,000
計	131,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,969,979	32,969,979	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	32,969,979	32,969,979	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	32,969,979	-	12,778	-	3,270

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,056,400	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 7,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,790,300	317,903	-
単元未満株式	普通株式 115,879	-	-
発行済株式総数	32,969,979	-	-
総株主の議決権	-	317,903	-

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に1,400株(議決権14個)、「単元未満株式」欄の普通株式に80株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和産業(株)	東京都千代田区内神田 2丁目2-1	1,056,400	-	1,056,400	3.2
(相互保有株式) 共同輸送(株)	宮城県仙台市宮城野区 蒲生2丁目1-5	7,400	-	7,400	0.0
計	-	1,063,800	-	1,063,800	3.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,887	12,982
受取手形及び売掛金	37,658	45,881
商品及び製品	9,163	11,100
仕掛品	1,202	1,818
原材料及び貯蔵品	17,339	19,887
その他	2,170	2,360
貸倒引当金	65	48
流動資産合計	77,356	93,981
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,977	32,279
機械装置及び運搬具(純額)	19,995	22,803
土地	16,969	22,957
その他(純額)	3,478	5,344
有形固定資産合計	70,420	83,384
無形固定資産		
のれん	-	2,902
その他	1,260	1,262
無形固定資産合計	1,260	4,165
投資その他の資産		
投資有価証券	21,374	27,729
その他	3,147	3,166
貸倒引当金	108	110
投資その他の資産合計	24,414	30,785
固定資産合計	96,095	118,335
資産合計	173,451	212,317
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,911	25,907
短期借入金	16,640	19,519
1年内償還予定の転換社債	-	5,672
コマーシャル・ペーパー	-	20,000
未払法人税等	1,552	1,209
賞与引当金	1,498	769
その他	16,290	17,444
流動負債合計	57,892	90,522
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	7,886	-
長期借入金	4,865	4,765
役員退職慰労引当金	54	58
退職給付に係る負債	8,325	9,657
その他	5,707	7,875
固定負債合計	26,838	22,356
負債合計	84,730	112,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	12,778	12,778
資本剰余金	5,103	5,752
利益剰余金	67,007	74,122
自己株式	3,889	2,262
株主資本合計	80,999	90,390
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,187	6,468
繰延ヘッジ損益	152	26
為替換算調整勘定	-	7
退職給付に係る調整累計額	1,029	874
その他の包括利益累計額合計	4,310	5,560
非支配株主持分	3,411	3,487
純資産合計	88,721	99,437
負債純資産合計	173,451	212,317

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	193,153	190,580
売上原価	156,746	154,827
売上総利益	36,406	35,753
販売費及び一般管理費	28,620	28,785
営業利益	7,786	6,967
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	373	409
為替差益	153	200
持分法による投資利益	342	342
その他	532	551
営業外収益合計	1,404	1,504
営業外費用		
支払利息	127	137
損害賠償金	-	56
その他	67	77
営業外費用合計	195	271
経常利益	8,995	8,201
特別利益		
固定資産売却益	687	9
投資有価証券売却益	5	103
負ののれん発生益	-	3,463
特別利益合計	692	3,576
特別損失		
固定資産廃棄損	182	281
固定資産売却損	0	0
投資有価証券評価損	1	127
減損損失	44	-
その他	5	16
特別損失合計	233	425
税金等調整前四半期純利益	9,454	11,352
法人税、住民税及び事業税	2,328	2,139
法人税等調整額	130	14
法人税等合計	2,458	2,153
四半期純利益	6,996	9,198
非支配株主に帰属する四半期純利益	83	69
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,912	9,129

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	6,996	9,198
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	462	1,111
繰延ヘッジ損益	25	182
退職給付に係る調整額	128	154
持分法適用会社に対する持分相当額	54	176
その他の包括利益合計	671	1,260
四半期包括利益	7,667	10,458
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,570	10,378
非支配株主に係る四半期包括利益	97	80

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

1. 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、株式取得によりポーソー油脂株式会社を子会社化したため、同社およびその子会社を連結の範囲に含めております。また、当第3四半期連結会計期間において、株式取得によりサンエイ糖化株式会社を子会社化したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、新たに出資した國成麵粉股份有限公司と中一食品股份有限公司を持分法適用の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、第2四半期連結会計期間において、中期経営計画20-22に定めるCO2排出量削減目標達成のための設備更新を決定したことにより更新後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響に関して、収束時期が未だ不透明な状況にあることから、少なくとも2021年3月期に渡り続くと想定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
大成良友食品(上海)有限公司 他1件	311百万円	大成良友食品(上海)有限公司 他1件 313百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	5,988百万円	6,303百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,105	35.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	936	30.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,090	35.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年11月16日 取締役会	普通株式	957	30.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	製粉事業	油脂食品事業	糖質事業	飼料事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	60,617	62,410	26,542	39,574	189,144
セグメント間の内部売上高又は振替高	381	1,583	1,086	2	3,054
計	60,999	63,993	27,629	39,577	192,199
セグメント利益	2,560	3,288	1,059	559	7,468

(単位:百万円)

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	4,008	193,153	-	193,153
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,219	5,273	5,273	-
計	6,227	198,426	5,273	193,153
セグメント利益	1,528	8,996	1,210	7,786

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,210百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、全社費用 1,211百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	製粉事業	油脂食品事業	糖質事業	飼料事業	計
売上高					
外部顧客への売上高	56,404	66,584	25,338	38,586	186,913
セグメント間の内部売上高又は振替高	367	1,519	1,027	2	2,916
計	56,771	68,103	26,366	38,588	189,830
セグメント利益	1,459	2,857	1,641	867	6,826

（単位：百万円）

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	3,667	190,580	-	190,580
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,217	5,133	5,133	-
計	5,884	195,714	5,133	190,580
セグメント利益	1,386	8,212	1,244	6,967

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、倉庫業、不動産業、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,244百万円には、セグメント間取引消去 3百万円、全社費用 1,247百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

「糖質事業」セグメントにおいて、サンエイ糖化株式会社の全株式を取得したことにより、当第3四半期連結会計期間にのれんが2,902百万円発生しています。なお、取得原価の配分が完了していないため、暫定的な金額であります。

（重要な負ののれん発生益）

第2四半期連結会計期間において、「油脂食品事業」セグメントにおいてポーソー油脂株式会社及び子会社5社を連結子会社としたことにより、負ののれん発生益3,463百万円を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含めておりません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、「SHOWA Next Stage for 2025」の2nd Stageである「中期経営計画20-22」を2020年4月に開始しました。これに伴い、第1四半期連結会計期間より業績管理区分を見直したことから、従来の「倉庫事業」と「不動産事業」を「その他」に区分、また従来「製粉事業」に区分していた冷凍食品業を「油脂食品事業」に区分する変更を行っております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しております。



(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、サンエイ糖化株式会社(以下「サンエイ糖化」といいます。)の発行済株式の全てを取得し、サンエイ糖化を完全子会社といたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 サンエイ糖化株式会社  
事業の内容 糖化品、乳酸菌の製造販売

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2025年のありたい姿を目指す長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」の実現に向けて、2020年4月より、その2nd Stage である新たな3ヵ年計画「中期経営計画20-22」を開始しております。この「中期経営計画20-22」では、基本方針として「基盤事業の盤石化」、「成長事業の育成」を掲げており、その一環として、今回、本株式の取得を実施することといたしました。

当社グループは、現在、糖質事業においては当社主力工場である鹿島工場とグループ会社である敷島スターチ株式会社と合わせ東西2製造拠点をもち、BCP対応、双方の生産性向上を図ってまいりました。

サンエイ糖化は、ぶどう糖を主力とし、その他の糖化製品においても開発から製造、販売まで一貫して行い、また医療用途の厳しい品質基準をクリアする等、高い技術力に裏付けられた競争力を保有しております。

この度の株式取得により、国内での安定供給体制を一層強固なものとし、更なる生産性向上を推進してまいります。

また、両社の販売チャネルや原料調達力、技術力、研究開発力、マーケティング機能等を融合することで、「中期経営計画20-22」の基本コンセプト「SHOWA New Value Creation」で掲げる当社の強みである事業間シナジーの追及と、様々な分野でのオープンイノベーションを推進し、新たな価値の創出を実現してまいります。

企業結合日

2020年12月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業の名称

変更はありません

取得した議決権比率

100.00%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年12月31日をみなし取得日としているため、貸借対照表のみを連結しており、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	15,000百万円
取得原価		15,000百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

2,902百万円

なお、上記の金額は、当第3四半期連結会計期間末において、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間において均等償却する予定です。なお、償却期間については算定中です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	220円89銭	289円45銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	6,912	9,129
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,912	9,129
普通株式の期中平均株式数(株)	31,293,731	31,538,896
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	203円63銭	270円22銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,652,679	2,244,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2021年1月25日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行について包括決議を行いました。

概要は以下の通りです。

- (1) 発行総額 18,000百万円以下(左記金額の範囲内で複数回の発行可)
- (2) 払込金額 各社債の金額100円につき金100円
- (3) 利率 年0.6%以下
- (4) 利払方法 年2回、後払い
- (5) 償還年限 10年以内
- (6) 償還方法 満期一括償還
- (7) 発行予定期間 2021年2月1日から2021年3月31日まで
- (8) 資金使途 主として借入金返済資金、コマーシャル・ペーパー償還資金、設備投資資金及び運転資金に充当する予定。
- (9) その他 会社法第676条各号に掲げる事項及びその他社債の発行に必要な一切の事項の決定は、上記の範囲内で代表取締役社長執行役員に一任し、発行を決定した直後に開催される取締役会にて報告するものとする。

2【その他】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

昭和産業株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。